

○委員長（鈴木庄市）

引き続きまして、議案第29号 平成25年度開成町給食事業特別会計予算の質疑を行います。質疑は歳入歳出全般について行います。質疑をどうぞ。

山田委員。

○8番（山田貴弘）

8番、山田貴弘です。毎回のように言っていると思うんですけど、給食、この事業の特会のあり方というものにいつも疑問を持っていて、示されている部分というのは、たかがしれていると思うんですよ。それを特会にするメリットは何なのか。これは一般予算のほうに持って行って、特会を廃止してもいいのかな、なんていつも思っていたもので、そこら辺の特会のメリットというのは何なのか、ちょっと再確認したいと思います。

○委員長（鈴木庄市）

教育総務課長。

○教育総務課長（井上 新）

お答えをさせていただきます。端的に申し上げますと、学校での給食費を納入してもらって、どう出ていくか。それが明解に会計上示されているところが最大のメリットだというふうに考えております。

○委員長（鈴木庄市）

山田委員。

○8番（山田貴弘）

8番、山田貴弘です。一般会計の中でも、いろいろな事業の中では、会費とか、保護者からお金をもらって、それが1回繰り入れられて出ていく制度もあるわけじゃないですか。その給食事業そのものは、最近では、これは廃油だとか、そういうものを売った収入なんかも入っていて、ちょっとは肉づけはされているんですが、その部分で、全然メリットが見えてこないという。本当の純粋な、保護者から入ってきた給食費をそのまま原材料のものを買っているんだよというならわかるんですけども、今言われた答弁の中から考えると、いろいろな廃油の売り買いなんも出てくるので、これは逆に一般会計に持って来たほうが、簡素化するというか、どうしてもこれは特別会計にしなければいけないという理由があるのかどうか。そこら辺がいつもひっかかっている、納得できていないのですけれども、再度よろしくお願いします。

○委員長（鈴木庄市）

行政推進部長。

○行政推進部長（芳山 忠）

それでは、明確にお答えできるかどうか、ちょっと自信がないんですけども、説明をさせていただきます。

基本的に、地方公共団体が扱うお金というのは、全て歳入歳出予算を明確にして予算計上しなければいけないという、いわゆる総計予算主義の原則というのがあります。

ます。給食事業に関します給食費も、公費として取り扱う。給食運営委員が独自に自分たちで集めて、自分たちで食材を調達して、その部分で給食を用意するという以外の本町のように自校方式をとって、給食費を公費として集めている場合には、純粋に法律論でいうと、総計予算主義の適用を受けます。

そうしますと、山田議員のおっしゃるように、一般会計の中で全部持てばいいじゃないかというお話になると思うのですけれども、その中でさらに特別会計の考え方として、一つの事業の中で、収支を明確化するためには、特別会計にするのが望ましいというのが、同じような原則としてあるわけですね。したがって、そこについては、法律で決められているわけではないので、それぞれ市町村の判断ということになりますけれども、給食事業に関しては、その中で収支が完結しますので、そこを明確化する意味では、特別会計として組んだほうが、純粋に法律的に考えれば、正しいということになります。

当初、私どものほうで、開成町で給食事業特別会計を特別会計として新たに組んだときには、全国的にも余り例がなかったんですけれども、近年、県内の市町村においても、やはり特別会計を編成した中で取り扱っていくという事例がふえてきているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（鈴木庄市）

小林哲雄。

○7番（小林哲雄）

7番、小林です。関連した質問をします。この特別会計制度、今、芳山部長がおっしゃったように、当時はまれだったと。教育委員会自体も数年間考えて、悩みに悩んだ挙句、従来の方法から特別会計に移行したという話になっている。これは多分六、七年前だと思うんですね。そういう中で、総計予算主義という言葉はわかるんですが、逆に今は余り多くないのですが、数年前までは給食費の滞納問題というのがかなり新聞をにぎやかしました。多いところでは、1割、2割の児童が滞納しているといった場合に、特別会計ですと、行政側の負担がふえるわけですね。ところが、今、芳山部長のように、総計予算主義で純粋に考えれば、今はうちが正しいですよ。ところが、まだ全国的には、特別会計をしていないところが多い。ために近隣で、この2市8町でどれだけの自治体が特別会計をしているのか、それはこの質問でお伺いしたいんですが、わかっているればお答えいただきたいんですが。

もし滞納の問題とか出てきたときに、従来の方法ですと、先生並びPTAが協力して集めていただけたわけじゃないですか。この場合、特別会計にしておくと、全部行政側が負担、特に教育委員会が負担するようなことになるので、私は機会があれば、もう一度、従来の方法も再検討する時期にきているのではないかなという考えを僕自身も持っていますので、その辺について、お考えがあれば、お聞かせください。ちなみに2市8町で、特別会計にしているところ、していないところ、わかればお知らせください。

○委員長（鈴木庄市）

教育総務課長。

○教育総務課長（井上 新）

お答えをさせていただきます。近隣の2市8町の状況ですけれども、2市8町で特別会計、公会計にしているところは、開成町1町でございます。

それと滞納の関係でございますけれども、徴収の関係、開成町の場合は、一般的にいう公会計の扱いでいきますと、議員おっしゃられるとおり、町で全部行うというのが一般的なやり方でございます。これは学校給食法で、給食費は一義的に学校長が集めるというところで、民法の適用を受けながら、いろいろやっている関係で、うちは総会計主義ということで特別会計を組んでおりますけれども、一般のところは、学校で全てを処理をしているという形で、そういったやり方をやっているんですが、開成町の場合は、集め方として、完全に公会計に移行しているかというのと、一部そうではない形をとっています。それはどういう形かといいますと、学校のほうで給食費の集金をやっているという形ですね。それである程度の集金をやって、どうして滞納ございますので、そういったところは、教育委員会と学校で手を含んで、いろいろ保護者の方へご事情がございますので、ご事情を聞きながらその辺を回収をし、この近年、過年度分の未回収というのがないという、近隣ではちょっと特異的に回収率のいい状況ができているという形でございますので、完全に公会計に移行しているかというのと、一部そういった回収の場面では、学校と教育委員会、タッグを組んで、その辺当たらせていただいているという状況でございます。

○委員長（鈴木庄市）

小林哲雄委員。

○7番（小林哲雄）

わかりました。開成町が2市8町では1町だけだと、ただし、公会計に準じたやり方で学校長が責任持って集めるという特殊な例で、これは非常にうまくいっているという話だと思います。

基本的に国のほうを見てみますと、特別会計というと、国会議員も口出せないみたいな話になるんですが、こういう小さい町で、自治体の場合は、特別会計でも議員が口を出せるということで、強いて言えば、今のままで成功例でしたら、逆にこれを全国に広めるのがいいのかなという考えもしていますので、今後、ちょっと検討しながら、また経常化とかも、検討はしていただくんですが、今のお話では当面、僕としては続けてもいいのかなというふうに理解いたします。

○委員長（鈴木庄市）

ほかにもございますか。

（「なし」という者多数）

○委員長（鈴木庄市）

ないようですので、平成25年度開成町給食事業特別会計予算についての質疑を終了いたします。